

令和5年定例会 12月定期議会
総務企画常任委員会調査報告書

令和5年12月22日

総務企画常任委員会

総務企画常任委員会 活動状況

〔報告期間〕 令和5年9月7日～令和5年12月5日

日時	活動区分	内 容	頁
9.7(木) 14:12～16:03	検 討	《委員のみ》 ■9月定期議会中における委員会並びに分科会日程について	—
	委員間討議	《委員のみ》 ■事務事業評価 国内交流事業について 〔出席者〕 日下委員長ほか委員8名	—
9.22(金) 13:58～17:18	所管事務調査	《まちづくり推進部》 ■市民バス運賃等の見直しについて 〔出席者〕 まちづくり推進部 佐藤部長ほか6名 《消防本部》 ■消防団演習のあり方について 〔出席者〕 消防本部 小野寺消防長ほか4名	—
	検 討	《委員のみ》 ■事務事業評価 国内交流事業について ■委員会報告書(案)について 〔出席者〕 日下委員長ほか委員7名	—
10.5(木) 13:27～16:03	所管事務調査	《まちづくり推進部》 ■石越高森公園及び(株)いしこしの今後の方向性について 〔出席者〕 まちづくり推進部 佐藤部長ほか4名	—
	委員間討議	《委員のみ》 ■石越高森公園及び(株)いしこしの今後の方向性について 〔出席者〕 日下委員長ほか委員8名	—

日時	活動区分	内 容	頁
10. 26(木) 11:03~12:02	委員間討議	《委員のみ》 ■事務事業評価の取りまとめについて ■今後の所管事務調査について 〔出席者〕 日下委員長ほか委員 8 名	—
11. 7 (火) 16:02~16:38	委員間討議	《委員のみ》 ■事務事業評価を通じた提言（案）について 〔出席者〕 日下委員長ほか委員 8 名	—
11. 28(火) 13:30~16:32	所管事務調査	《上下水道部》 ■登米市地域水道ビジョンの改訂について（素案） ■登米市水道事業経営戦略の改訂について（素案） ■登米市下水道事業施設統廃合計画について ■今後の合併処理浄化槽整備について ■下水汚泥資源の肥料化と共同処理について 〔出席者〕 上下水道部 細川部長ほか 9 名	—
	委員間討議	《委員のみ》 ■行政視察について 〔出席者〕 日下委員長ほか委員 8 名	—
11. 30(水) 9:59~10:14	委員間討議	《委員のみ》 ■宮城県市議会議長会春季定期総会提案議案について 〔出席者〕 日下委員長ほか委員 8 名	—
11. 30(水)	行政視察	【視察先：東北電力女川原子力発電所】 ■女川原子力発電所再稼働に向けた安全性の確認について 【視察先：石巻地区広域行政事務組合消防本部】 ■宮城県東部消防指令センター総合整備事業の進捗状況について 〔出席者〕 日下委員長ほか委員 8 名	4

総務企画常任委員会 活動概要

【行政視察】

1. 期 間：令和5年11月30日（木）
2. 視察先および内容
 - （1）東北電力女川原子力発電所
『女川原子力発電所再稼働に向けた安全性の確認について』
 - （2）石巻地区広域行政事務組合消防本部2階会議室
『宮城県東部消防指令センター総合整備事業の進捗状況について』
3. 参 加 者：委員長 日下 俊、副委員長 浅田琢哉
委 員 伊藤善博、曾根充敏、須藤幸喜、岩渕正弘、
熊谷和弘、佐々木幸一、氏家英人
随 行 議会事務局主幹 庄司美香
4. 概 要：(別紙のとおり)
5. 所 見：(別紙のとおり)

【東北電力女川原子力発電所】

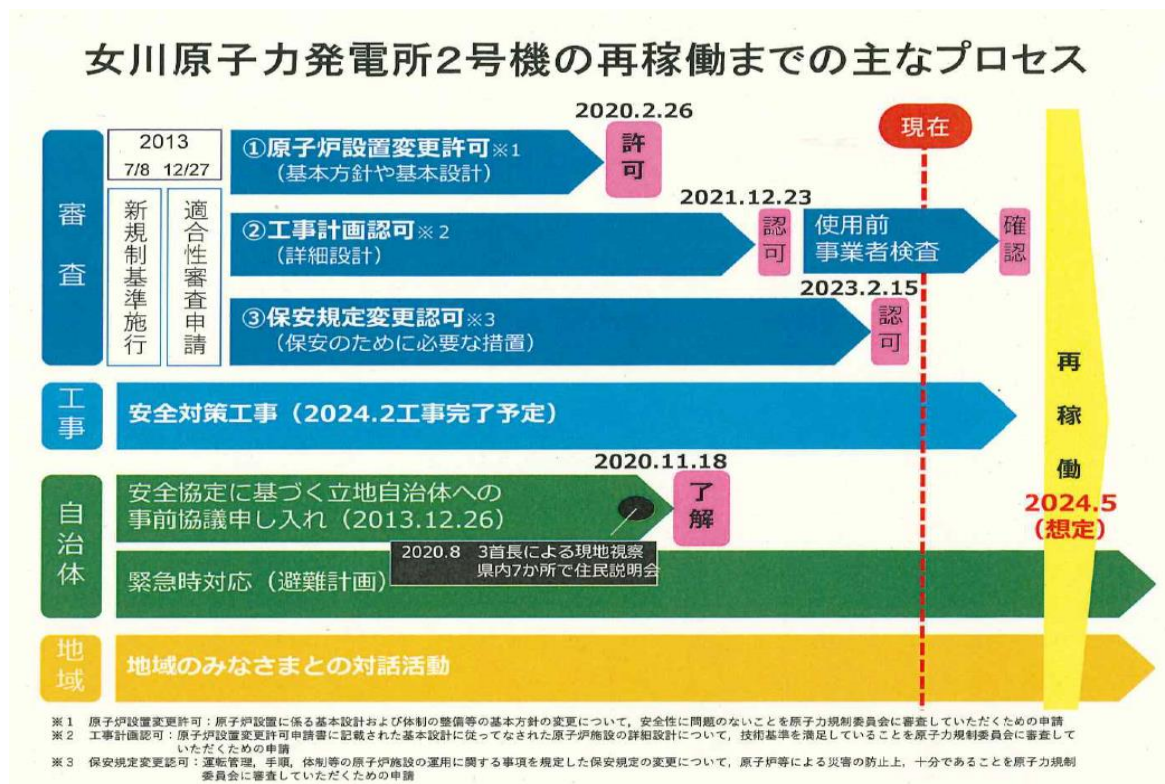
女川原子力発電所再稼働に向けた安全性の確認について

- 日 時：令和5年11月30日（木） 午後1時～午後3時
- 場 所：東北電力女川原子力発電所 PR センター及び発電所構内

（概 要）

東日本大震災以降稼働を停止している女川原子力発電所は、これまで原子炉設置変更許可、工事計画認可、保安規定変更認可を申請し、これらに対しそれぞれ許可、認可を得たほか、2020年には安全協定に基づく立地自治体への事前協議にも了解を得て、現在、2024年5月の再稼働に向けた安全対策工事を行っている。

当初、2号機の再稼働に向けた安全対策工事は本年11月に完了させ、2024年2月の稼働を目指してきたが、厳しい新規制基準に適合させるための増工により、工事完成を2024年2月、再稼働を2024年5月に延期した。本来は1,000人程度が勤務する施設であるが、現在は社員590人に加え、協力会社社員5,000人



が勤務している。

発電設備は海拔 13.8mの位置にあるが、現在、その敷地を海拔 29mの高さまで囲む防潮堤設置工事が進められている。また、その上の高台には、津波や地震等に備えた施設や特殊車両が配備されているほか、原子力技術訓練センターでは、実際の原子炉操作室同様の環境のもと、日々緊急時の対応も含めた訓練が行われているとのことであった。

発電所では、地域のみなさまとの対話活動として、社員二人一組で年2回地域全戸を訪問し、発電所の状況をお知らせする取組も行いながら、地域の理解を求めている。



PRセンター内で職員から説明を受ける



PRセンター玄関前にて

(所 見)

東北電力女川原子力発電所は、「安全対策に終わりはない」との確固たる理念のもと、地域の皆さんに信頼され、安心していただける原子力発電所を目指している。PRセンターでは、さらなる安全性の向上に継続的に取り組む姿勢であるとの説明があった。

現在、女川原子力発電所では5月の再稼働に向けて、毎日およそ5,000人の作業員により、最新の知見を取り入れた安全対策工事を着実に進められている。整備中の防潮堤は全長800m、高さ29mであり、東日本大震災で到達した13mの津波の2倍以上の高さであることから、津波が乗り越える恐れはないものと考えられている。

今回、原子炉建屋に入ることはなかったが、部材追加による強化に加え、配管や電線管サポートの追加など、耐震安全性に関する新たな科学的・技術的知見の継続的な収集・分析を踏まえた耐震工事が実施されており、評価できるものであった。

一方、女川町中心部から女川原子力発電所に向かう道路は、一部改良工事が施されているものの、勾配、カーブともにきつい箇所が多数あることから、緊急時の早急な対応を考慮し、さらなる対策の必要性があるのではないかと感じた。

また、本市豊里町及び津山町は女川原子力発電所から概ね半径30km圏内の「緊急時防護措置を準備する区域（UPZ）」に含まれている。さらに、原子力災害の規模や風向きによっては、市全域が避難等対象地域になる可能性があることから、住民の安全かつ速やかな避難については、今後も継続的に調査を行っていく必要がある。

【石巻地区広域行政事務組合消防本部】

宮城県東部消防指令センター総合整備事業の進捗状況について

■日時：令和5年11月30日（木） 午後3時59分～午後4時37分

■場所：石巻地区広域行政事務組合消防本部2階会議室

（概要）

国の「消防の広域化」推進に基づき、宮城県は平成20年12月、「宮城県消防広域化推進計画」を策定し、令和2年度から消防指令業務共同運用検討委員会及び具体的な検討を行う仙南、県北の2ブロックの作業部会を立ち上げ、県内消防本部と協議を行った。

その結果、指令システムの全更新時期が概ね令和7年度に集中している石巻消防、登米消防、気仙沼・本吉消防の3消防本部により、指令の共同運用運用及び応援計画の見直し等による消防力の強化を目的に、通信指令事務を共同で行うことになった。

本年4月1日、石巻地区広域行政事務組合消防本部内に、宮城県東部消防通信指令事務協議会を設置し、宮城県東部消防指令センターにおいて指令の共同運用を開始する令和8年4月1日に向けて、既存庁舎改修を含めた整備を行っている。

高機能共同消防指令センターの整備によるメリットは、以下のとおりである。

1 住民サービスの向上
<ul style="list-style-type: none">・新しいICT（情報通信技術）や住民のニーズへの迅速かつ適切な対応が可能。・災害情報の一元化により、地域住民が消防本部の規模や枠組みに関わらず、等しく同じ消防サービスを受けることが可能。
2 災害対応能力の強化
<ul style="list-style-type: none">・情報の一元化により、大規模災害時の消防相互応援体制の迅速化が図られ、高度な運用が可能。・各消防本部に整備されている特殊車両、資機材の相互活用により、効果的な災害対応が可能。
3 行財政面の効果
<ul style="list-style-type: none">・各市町による個別整備と比較した場合、整備費用の大幅縮減が可能。・国の財政支援（緊急防災・減災事業債）の活用により、費用負担の縮減が可能。
4 人員の効率化
<ul style="list-style-type: none">・指令員の効率的な配置により、現場要員の増員が可能。・消防指令事務職員の専従化により、専門的技術の向上が可能。

(宮城県東部消防指令センター総合整備事業工程概要)



(大規模災害発生時の対応)

指令センター使用可能時	指令センター使用不可能時
各本部警防対策本部設置 ・職員自動非常招集 (各本部対応確認) ⇒センター長大規模災害対応切替宣言	(各本部へセンター対応不可伝達) 登米市消防本部警防本部設置 ・消防長指示にて職員参集
指令センター大規模災害モード ・指令台を5台から10台に拡張 ・各本部の大規模災害出動計画に切替 ・手動出動車両選択 ・肉声指令追加 その他必要対応 ※災害状況、入電状況により変更あり	119番受付本部対応 ・119番回線を各本部へ迂回措置 ・センター派遣職員が、各本部で119番受付対応 ・本部基地局から無線等を使用し、直接肉声指令 ・各本部消防車両にて災害事案対応
119番受信 ※状況により各本部対応を確認し、指令方法変更	指令センター通常復旧まで実施
出動指令	

(宮城県東部消防指令センターの主な構成機器)

1 指令システム

共同消防指令センター	各消防本部
<ul style="list-style-type: none"> ・ 指令装置 ・ 指揮台 ・ 表示盤 ・ 無線統制台 ・ 指令伝送装置 ・ 気象情報収集装置 ・ 順次指令装置 ・ 音声合成装置 ・ 出動車両運用管理装置 ・ システム監視装置 ・ 電源設備 ・ 統合型位置情報通知装置 ・ 消防用高所監視施設 ・ その他の機器 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指令装置 (署所端末装置) ・ 表示盤 (本部・署所用) ・ 指令伝送装置 (指令情報出力装置) ・ 気象情報収集装置 (観測装置) ・ 出動車両運用管理装置 (車両運用端末装置) ・ 電源設備 (無停電電源装置) ・ 消防用高所監視施設 (監視カメラ) ・ その他の機器

2 無線システム

共同消防指令センター	各消防本部
<ul style="list-style-type: none"> ・ 電源設備 ・ 回線制御装置 ・ その他の機器 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電源設備 (予備電源設備) ・ 基地局無線設備 ・ 車載無線機 ・ 携帯無線機 ・ その他の機器



調査の様子 (会議室)



調査の様子 (指令センター配置予定場所)

(所 見)

石巻地区広域行政事務組合、気仙沼・本吉地域広域行政事務組合及び本市の3消防本部により、住民サービスの向上、災害対応力の強化に向けた、高機能共同消防指令センターを整備する。

整備によって、新しいICT(情報通信技術)や住民ニーズに迅速かつ適切に対応するため、共同運用による災害情報の一元化が図られ、地域住民が消防本部の規模や居住地域に関わらず、等しくサービスを受けられることとなる。特に、大規模災害への対応という点では、消防相互の応援体制の迅速化が図られ、高度な運用が実現されるとのことである。

また、3消防本部においては、スマートフォンからの119番通報に対し、20か国以上多言語同時通訳サービスの充実が確実に進んでいることも確認した。

さらに、通報者のスマートフォンカメラによる撮影映像を使用し、通話を行いながら通報現場と消防指令センター間で迅速かつスムーズに情報を共有することが可能になる。当該機能を持つ機器の導入は、仙台市に次いで県内2例目であり、市民の命と財産を守る消防指令において、大きな力になるであろうと期待するものである。